

授業科目名	【Gカリキュラム】 研究会 I・II ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 研究会 I・II	選択履修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	基本科目／【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	環境行政法を学ぶ		担当者	八木 保夫		
授業概要	<p>【概要】</p> <p>この研究会では、法学政治学演習における環境行政法の基礎的学習を踏まえて、それをより発展的に学び研究することを目的とする。現代の環境問題は、地域社会から地球規模に至るまで極めて深刻な課題を孕んでおり、それらへの対応如何が、21世紀人類の存亡を決定付ける鍵であると言われている。こうした問題に行政法の観点からアプローチする手法を身に付けるために、研究会では、専門的文献の講読・要旨報告、判例・法令等の検索・報告、CiNii等による文献検索・報告、争点を巡るディベート等、法学政治学演習で修得した基本スキルを活用し、自ら最も関心ある課題と取組んで、一定分量のレポート作成を目指す。</p> <p>なお、官庁の行政実務担当者への聴取り、環境関連施設への見学等の学外活動も行う。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的文献・判例・法令等の検索方法、口頭発表・討論方法について、習熟することができる。 ・各種の環境問題に対して行政法的視点から法論理的に思考することができる。 ・相当量の長さの文章（レポート、論文）を執筆する要領を修得することができる。 					
履修条件	行政法概論・行政法総論、憲法・民法・刑法を履修済み、または同時履修すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>演習教材を、担当教員が準備して配布する。</p> <p>【参考書】</p> <p>授業中に、適宜紹介する。</p>					
授業回数	授業内容					
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境法基本教材の各自分担箇所選定。 ・各分担部分につき、問題点発見、問題発生の由来・背景の追跡、問題解決に向けた社会動向、法令制定・改廃経過、学説発展経緯、判例動向等を各種文献・データベース等を活用して調査。 ・調査結果につきレジュメ・レポート作成、報告、全員討論。文献引用について研究倫理上の注意点解説。 ・参加者報告一巡したところで、他者が分担した環境問題も含めて、現代における各種の環境問題をマイクロ次元からマクロ次元まで重層的に洗い出し、リストアップ。 ・リスト中から、自分が本格的に取り組むべき課題を選定。 ・選定した課題について、外国におけるものも含めて、文献資料の収集開始（数ヶ月間）。収集状況について逐次的に報告発表。 ・収集作業の継続と並行して文献資料の整理・閲読（メディア報道記事、法社会学的資料、政府白書、統計資料、法令、判例、学術記事、著書等に分けて分類）。 ・整理ノート作成、レポート構想（章節立て等）作成。適宜、行政実務担当者に聴き取り調査。実地調査。 ・レポート執筆開始。数ページ毎に担当教員に報告・添削。反復継続。研究倫理上の問題点確認。 ・数十頁執筆が進んだところで、中間発表会。相互に指摘・示唆・内容修正・討論。 ・執筆の完成近くで、最終報告会。最終調整。結語、参考文献リストを付け、簡易製本して完成。 					
予習復習内容	<p>予習：課題の調査方法の準備、報告・討論の準備。</p> <p>復習：課題への取り組みを通じて得られた知識の集約。</p>					
評価方法	課題に関する提出物・発表状況（30%）、討論への参加状況（30%）、演習活動全体を通じての取り組み姿勢（40%）等を総合的に評価する。					
評価基準	授業に出席するのみならず積極的に参加し、課題、発表を達成するとともに、学習した内容を理解した者には「A」、不足がある場合にはその程度により「B」または「C」とし、出席、参加度または達成度が著しく低く演習を受講したと認められない者はその程度に応じて「D」または「E」とします。					
その他	<p>学生相互間、教員学生間の信頼関係及び協調的融和を尊重すること。</p> <p>※G 刈：法【-】 刈°【-】 情【-】 / EF 刈：法【必修】 刈°【必修】 経【必修】</p>					